

## 地域拠点型一般介護予防事業

「地域拠点型一般介護予防事業が安定した運営が行えるように、また、全小学校区に展開していくために、どのようなことが必要か」という視点で、一部実施事業所へヒアリングを行った。(今後も順次行っていく予定)

**(各事業所が感じている課題)**

## 1. 委託料について

- ①1人当たりの委託料から、10人毎の委託料へ変更となった。  
(安定した運営のためであったが)委託料が減少した事業所もあり、スタッフを雇えない状況もある。
- ②人数増やしたいが、スタッフが不足し受け入れられないジレンマもある。

## 2. 内容について

- ①介護予防強化メニューの内容が細かい。地域に応じた内容ができるように裁量を持たせて欲しい。
- ②市から配布されているワークブック、ノートが使いづらい反面、助かっているという事業所もあり。
- ③報告書については簡素化され、よかったという意見と、項目が多く、同じことしか書くことがないというような事業所もあり。

## 3. 利用者について

- ①参加者が増えない
  - ・あんしんすこやかセンターから、新規の紹介がない。
  - ・介護保険サービスとの併用も可能となったが、利用料の関係で併用できない方もいる。
- ②参加者が増えた事業所
  - ・会場の都合で受け入れられない。

## 4. 場所について

- ①地域福祉センターは行事がいっぱいで借りられないのではないかと。  
→介護保険課で調査を開始。
- ②会場料がかかっており、現在の委託料体系では出すのが難しい。  
(各会場により料金は様々)

今後も、引き続き事業所へヒアリングを行いながら、地域の実情に合わせた介護予防の取り組みの拠点としてサービスを提供できるよう、内容を検討していくとともに、空白地域に対しての取り組みを行なっていく予定。